

## 令和6年度第2回小諸市総合計画審議会 議事概要

令和6年9月6日（金）開催

開催日時 令和6年9月6日（金）午後1時30分から

開催場所 小諸市役所3階 第1、第2会議室

出席委員 西村廣一、小山真紀、小山田武、小川省一、横山郁子、  
山崎幸浩、宮沢幸一、後藤理恵、奥田純子  
以上9名（欠席委員：竹花長雅、柳澤弘蔵、手塚光太、以上3名）（敬称略）

## 1 開会 （進行：企画課長）

## 2 あいさつ

（市長）

こんにちは。委員の皆様には、ご多用のところ、第2回小諸市総合計画審議会にご出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。また日頃から市政の推進にあたりまして、ご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

まず、3つほど数字を出したいと思います。1つ目が小諸市の9月1日現在の人口動態です。前回の審議会でのこのところ社会増が続き、去年1年間で289人となり、県内5番目に転入超過だったという話をしました。今年は9月1日現在で104人です。首都圏回帰で東京に人口がだいぶ集まりつつある中で、小諸市は健闘していると思っています。一方、出生数が今年の9月1日現在151人です。あと4ヶ月で200人は行くことは確実だと思いますが、やはり昨年並みであると感じています。

2点目に、高齢化率ですが、今年度は33.27%です。昨年と同じ時期は32.92%のため、プラス0.35%上がっています。9月16日が敬老の日のため、市内の高齢者のお宅へ祝賀訪問を行います。昨年100歳以上の方が15人で、市内最高齢の方106名でした。今年は、100歳以上の方が42人で、最高齢の方が105歳です。100歳以上の方が2倍以上の人数になり、平均寿命があがることはもちろんですが、高齢福祉課を中心に健康寿命を延ばしていく様々な事業を行っていきたいと思っています。

3点目に、小諸市の商業販売額です。平成3年（1991年）には約2,400億円ありました。この年は、新幹線の工事が着工した年です。新幹線が通り始めたのが平成9年（1997年）ですのでこれがピークで、一番どん底が平成24年（2012年）約700億円です。約3分の1以下に減っているため、新幹線の影響で小諸市内の商業販売額がかなり落ちたということが読めると思います。最近小諸市は元気があると言われてきていますが、直近の令和3年（2021年）の段階で、934億円ということで若干また盛り返ってきていて、1,000億がもうすぐ見えてきています。これから飲食店中心に新規に開業するところもありますので、今後いろいろな皆様のご協力を得ながら、この商業販売額が増加していけるようにと思っています。

さて、本日は第12次基本計画（案）を西村会長へ諮問をさせていただき、担当部長より政策および施策（案）の説明を行った後、皆様から広くご意見をいただく形で審議を行います。

委員の皆様におかれましては今日も含め、11月までに3回お集まりいただくことになりまして、たいへんご負担をおかけしますが、何卒よろしく願いいたします。結びにあたり、小諸市の行政経営、さらには地域経営の質の向上のために、忌憚のないご意見また真摯なご議論をお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。

今、小泉市長からいろいろな数字をお示しいただきましたが、それを見ても現状、小諸が元気になってきた姿がよくお分かりになるのではないかと思います。将来像の「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」を目指し、小諸は進んでいますね。今日から始まる第 12 次基本計画の審議は、第 5 次の基本構想の最終段階の 4 年間で、まとめになります。委員の皆さんにおかれましては、忌憚のない意見をお出しいただき、審議をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

### 3 諮問

(小泉市長から西村会長へ諮問書を提出)

(会長)

未来の小諸のために、審議会委員全員で、いろいろな知恵を出し合って答申したいと思っています。よろしくお願いいたします。

(西村会長が議長となり、議事を進行)

### 4 協議事項

#### (1) 小諸市第 12 次基本計画の構成について

(事務局より説明)

第 11 次基本計画と同様に 6 つの政策に基づき、施策が構成されています。政策は、第 5 次基本構想の中でまちづくりの柱として位置づけられている「子育て・教育」「環境」「健康・福祉」「産業・交流」「生活基盤整備」「協働」の 6 つの柱に「行政経営」の分野を加えて、政策を 6 つ設け、各政策の実現に向けた取り組みが施策という形で位置づけられています。第 11 次からの変更点としては、第 11 次では政策 6 の施策として、税に関する施策が 1 施策ありましたが、施策 6 - 3 の財政運営に関する施策に統合いたしました。

小諸市の総合計画は、計画体系のイメージ図のように基本構想、基本計画、実施計画の 3 層構造となっており、基本構想は平成 28 年度から令和 9 年度までの 12 年間の期間で、地域経営のための計画として運用しております。この基本構想では、将来都市像を示し、「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」を掲げ、市民一人ひとりがまちづくりに取り組むことにより持続可能な自治体を目指しています。

次に、今回、策定いたします第 12 次基本計画は、基本構想期間における後期の 4 年間の計画であり、行政経営のための計画となります。

次に、財政運営の基本的な考え方で、第 11 次からの変更点は、基本計画と予算の連動性を持たせることで施策に対する予算的な裏付けを付与し、実施すべき事業を確実に実施し

基本計画の目標達成を促進するとしました。

次に市長公約であるこもろ未来プロジェクト 2024 に掲げた重点的に取り組む項目は、今後、具体化する中で全庁的に取り組んでいく項目となります。

また、政策・施策は基本計画の骨格となります。本日、ご審議いただきますのはこちらの政策と施策についてとなります。これから説明する政策には、各政策のミッションと方針が記載されており、施策には、現状と課題、方針（目的）、目標、目標値などについて記載されております。

（会長）何か質問はありますか。今日は政策 3 まで審議したいと思っていますので、効率よく進めていければと思っています。ご協力よろしく願いいたします。

## （２）小諸市第 12 次基本計画（政策・施策）案について

（会長）

担当部長からは、主に第 11 次基本計画からの変更点や、今後力を入れていく取り組みについてご説明させていただきます。その点について委員の皆様からもご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 【担当部長から政策 1 の施策 1-1、1-2 を説明】

（会長）事前に欠席された委員からご意見が届いています。事務局お願いします。

（事務局）

まず 1 つ目のご意見です。

コロナ禍の影響で、市民との繋がりが少し軽薄化しているように感じます。前回の会議資料で配布された「総合計画審議会意見」および「市長と語ろう！まちづくり懇談会」の回答の中で「個別に検討」という回答が目立ちます。市民の要望を真摯に受け止め、コミュニケーションをとって施策に繋げていってください。一方、小諸市のコミュニティに属している私達は、市政を批判するのではなく意見をぶつけ合い、最適な施策に繋げていくことが求められています。共に歩み寄り、行政・市民が一体となって知恵を出し合い、小諸市の発展に貢献できるようにしていきましょう。とのご意見でございます。

（事務局）

前回、審議会の中でお配りさせていただいた「総合計画審議会意見」および「市長と語ろう！まちづくり懇談会」の回答につきまして、少し説明が不足していましたのでここで説明します。第 12 次基本計画として市全体の政策と施策に反映できるかどうかという側面で回答を作成した経過があります。個別具体的なお意見で、基本計画に直結しない検討に対する答えについては一律「個別に検討します。」というような記載になっています。これは決し

て意見をないがしろにするという意味合いではなく、各事業を進めていく際に十分に参考とさせていただきたいと思っておりますので、そのようにお受けとめいただければと思います。また、今回のような意見に対する回答を作成する場合は、市役所が市民の皆さんの意見を真摯に受け止めていると感じていただけるような内容の表現に努めていきたいと思っております。また、今後も市民の皆様との繋がりが軽薄化しないように、意見交換の場は定期的に設けていきたいと思っております。

(会長)

今の質問について、皆さんからは、補足することなど何かございますか。  
それでは次のご意見を事務局からお願いします。

(事務局)

【政策1】のミッションに、「特に国語教育を充実させる」という文言がありますが、このように記載した背景にはどのような考え方があるのでしょうか、というご意見です。

(事務局)

小泉市長のマニフェストにおいて、子育て教育分野の重要な要素として、小学校低学年での国語教育の充実がうたわれています。小学校の学習指導要領においても児童生徒の発達段階を考慮して言語活動など学習の基盤を作る活動を充実し、生きる力を育むと定められております。また小諸市が目指す現在策定中の小中一貫教育ビジョンの検討にあたりまして、市内の校長会で、現在のその実態を洗い出す作業をしていましたが、その作業の中で見えてきた課題の一つに、いわゆる「学びのシャッターが下りる。」という状況があります。この意味は、例えば子どもたちがこの時間に何をやるか授業中でも理解ができないという意味で、このような状況に陥る子どもが近年多く見受けられます。この背景にあるものとして、やはり言語の問題があり低学年段階から言語能力の育ちが不十分な子どもが多いということが考えられるという結論に至りました。

したがって、小中一貫教育を推進する中で対話と協働の学びの充実を図る中でこの国語教育の充実を図っていきたいと考えています。

(会長)

今の回答に、何かご意見ありますか。

(委員)

追加ではないのですが、育ってきた中で言語能力が十分に発達しないまま学校に行く中で、自分の気持ちを言葉にして相手に伝えられず、授業で先生が何を言っているのかわからず、勉強でも成果が得られない。そしてわからないことを伝えられないから、どんどんわか

らないことが増えていって今度は学校もつまらないという悪循環になるという話を小中学校の校長先生方からのお話を聞いてすごく痛感した部分があります。そのため、こちらに関してはずごく大事なことと思っています。

(委員)

国語教育を充実させるということに対して、大賛成です。私も2歳のこどもがいますが、子連れで食事や宿泊したときに結構多くの方がタブレットを見せて子守りをしています。親子の間でも会話がなく、タブレットを見せている家庭が増えてきていると思います。こどもが自分の欲求をちゃんと言葉で伝えて、親は今何をしているからちょっと待って、と伝えるといったやり取りがないまま成長して小学校に入り、いざ先生に何か言われたとしても、それは難しいだろうなって思うところもあります。

(会長)

やはり、小学校に入る前からの親子の関係が今問われているのかなという感じがします。タブレット等に全部依存してそれで済ましてしまうという姿を私も見ますので、もう一度我々が考え直すことが必要ではないかという感じもします。

それでは、次のご意見をお願いします。

(事務局)

【政策1】の方針に、「統合小学校の開校を目指し、学校建設、学校運営の検討等を着実に進めます。」という記載がありますが、この検討はどのように進められていくのでしょうか。また、市民やこどもたちが検討の場に参加することもあるのでしょうか、というご意見です。

(事務局)

今年度から来年度にかけて、新小学校の基本設計を現在進めているところです。設計を進めていく中で例えばワークショップなどを通じ、こどもたちを含む市民の皆様から意見を聞く機会を設け、設計に反映していくという予定で現在進めています。また学校運営についても、今後、教員・PTAの皆さんが中心のワーキンググループを立ち上げ、具体的な学校作りに取りかかっていく準備をしている状況です。

(会長)

これにつきまして、何かありますか。それでは次のご意見をお願いします。

(事務局)

「地域総ぐるみで」と「あわせて幼児教育と小学校教育の接続や高等学校との連携を通じ

て、すべてのこどもの自立と社会参加を見据えた支援を推進します。」という記載がありますが、令和8年度から市内の高校は一つになります。県立ではありますが、地域とともにある学校として、市内の小・中学校との連携も大切であると感じています。このことについて一緒に考えていけたらと思います、というものです。

(会長)

これは質問と言うよりご意見として承るということによろしいでしょうか。今ちょうどタイミングが良く、小・中学校の統合、それから高校の統合と一緒に進んでいます。これは、良いチャンスなので、連携をして、ぜひ小諸のそれぞれの学校の力をグレードアップできるような形で進めてもらえればありがたいと思っています。

それでは次のご意見をお願いします。

(事務局)

【政策1-1】の目標値③の指標で、「学校へ行くことを楽しいと思っている児童・生徒の割合」が「主体的に学習に取り組む姿勢」を把握するのに適切な指標と言えるのでしょうか。「楽しいと思っている」と「主体的に学習に取り組む」ことの因果関係は、それほど強いように思われませんが、というご意見です。

(事務局)

先ほど少し触れましたが、現在教育委員会で策定を進めている小中一貫教育ビジョンの中では、校長会での議論を受け対話と協働の学びの充実を通じてこれまでの例えば教師主導の一斉授業から、こども同士がペアや小グループなどで課題解決に向けて主体的に考えを出し合う授業づくりを考えています。9年間を通し、対話と協働による学びを積み重ねていくことで子どもたちがこの学びに慣れ、学年が上がるごとに学習効果が高まっていくと考えており、結果として学校行くことを楽しいと思っている児童生徒が増えることを期待しています。そんなこともあり、この指標についてはこれが本当に合致するかどうかはいろいろな意見ありますが、この手法を取り入れさせていただいています。

(会長)

今の質問等について、何か皆さんの方でご意見ありませんか。

それでは次のご意見をお願いします。

(事務局)

【施策1-2】の方針(目的)に「女性や若者の出会いや結婚の希望の実現に向けた支援の充実」という記載や目標の「出会いや結婚を希望する女性や若者にその機会があり、」というような記述がありますが、こちらについては男女問わず1人1人が多様な生き方を選択す

る現代において、女性は結婚し子を産み育てるといような旧来の価値観が見え隠れしているように感じました、というご意見をいただいております。

(会長)

今の質問はなかなか難しいと思いますが、皆さん、どうお考えですか。

(委員)

【政策1-2】目標値・主な事業を見据えても、ここで出会いの場や、結婚・出生等に関してうたっていないため、若干浮いているのかなと思いました。逆に、【施策4-2】のところに「女性が活躍できる仕事の支援など、子育て世代が安心して働くことができる職場づくりを商工会議所と連携して支援します。」っていうところがあり、女性にとって魅力ある雇用産業創出などで入れていけば、出会いや結婚をあえて政策に盛り込まなくてもいいのではないかと考えています。どこの地方でもそうだと思いますが、20歳過ぎて地方から女性が出て行ってしまうという問題がありますが、女性の雇用の場をしっかりと提供するような形を施策に書き込めばいいのではないかと考えました。

(市長)

十分に検討させていただきます。ただ、女性や若者の出会いや結婚という表現の仕方だと思います。強制ではないですが、出会いや結婚を希望する人たちには支援をしたいです。要は男女問わずで、女性と若者に限定するから違和感があるとすれば、そのような表記は修正したいです。やはり結婚や子供を産みたいという希望がかなえられる社会にしていきたいという思いもあるので、そのようなことを希望される方々がやはり支援を受けられるっていうことは重要な観点だと思います。またこちらでも検討したいと思います。

(委員)

【施策1-2】目標①ですが、表現として「男女問わず」となるように、「希望する人にその機会があり」などの表現であれば問題ないと思いました。これに関し、目標値は設定する必要があり、予算を組む前に、まず希望者がどれだけいてどういう希望を持っている人たちがいるという実態を把握し、その人たちにまず支援をしてみて、実際に成果があれば次年度で予算を組むというやり方もできるのかなと思いました。

あと、こども家庭センターのことがありましたが、特にこどもの貧困問題やヤングケアラーへの対応等の課題を重視するとあり、目標②③もそれに関連する目標と思って見ていましたが、その目標値が②③を測るものにはなっていないと思いました。例えば②「すべてのこどもの権利が擁護され適切な保育や養育がなされている状態」は、例えば虐待の数が減るとか、何か適切に養育されてない現状が減ったという数値目標が良いと思いました。目標③もこどもの貧困率が小諸市でどれぐらいなのか、ヤングケアラーがどれぐらいいるのかの

数、それを減らすっていう目標があると達成に向けて近づくのかなと思いました。

(会長)

2点ご意見がありました、どうでしょうか。

(事務局)

ご指摘いただいた目標値について設けていきたいと思いますが、虐待や貧困を事実上、毎年調査できるようなアンケート調査等を実施していませんので、複数設定した場合に毎年目標が出せるのかというところが課題になっております。そういった面も含め再度検討させていただきます。

(会長)

何をもってヤングケアラーというのなかなか難しく、子どもたちがこれを当たり前とやってやっても、外から見ると、それはもう全然違ってヤングケアラーと判断されるかもしれない。この辺の見極めが難しいとよく聞きます。ぜひ調査はしてほしいと思います。全国いろいろな形で調査をやっていますので、その辺はヒアリングをしながら検討してください。

(事務局)

調査に関して今年度子ども計画を策定するにあたって、現在アンケート調査等を実施しておりますので、現在値については数値としては表れるようにしていきますが、経年的に毎年そのアンケートが実施できるかというところは今の状態では方策がないので、その辺も含めて検討してまいります。

(委員)

【施策1-1】目標値①の「全国学力状況調査」で全国平均値が100で、例えば令和5年度で小学校が90.1 中学校は90.7となっています。例えば首都圏の学校が結構100・110・120とか続出しているから田舎は仕方がないとかそんな感じでいいのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

これは、毎年4月に小学校6年生と中学校3年生を対象に文科省で実施している調査です。この調査によって全国平均が算出されます。それを100としたときに小諸市はそれに対して全国平均に達しているかを見るために出している指標です。令和5年度であれば全国平均にはいかず、90という数字になっています。これについては、毎年行っている調査ですので、経年変化も見ることでこの指標を採用しています。例えば、地域性を見

ていくと、例えば北陸（石川・富山・福井）は、全国平均に比べると高い傾向に毎年あります。長野県は全国平均よりも低い傾向がずっと続いているという状況であります。

（会長）

よく北陸や秋田県が高いと聞いたことありますが、1つの指標ですので、ぜひ上がるようにお願いしたいと思います。他にございますか。それでは、次にいきましょう。

【担当部長から政策1の施策1-3、1-4、1-5、1-6を説明】

（委員）

【施策1-3】ですが、歴史的、文化的なお宝や自然の素晴らしさなどを楽しみながら体験する「ふるさと学習」を推進するとあります。「ふるさと学習」がとても興味深くていいと思いますが、これまでその体験ができなかった現状はどのようなであったかと、「ふるさと学習」の体験となると大勢の児童生徒の移動をどのように行うか課題があると思いますが、いかかでしょうか。

（事務局）

まず現状ですが、例えば水明小学校は、近くに小諸高原美術館・白鳥映雪館があります。そこで、本物に触れる機会があります。直接子どもたちが歩いて美術館に行き、身近で絵を見て、学芸員から説明を受けることができます。ただ、それ以外の学校は、バスで行かなければならないことや移動時間を考えると、気軽に体験することができないということもあります。現在バスの手配が必要となったときは民間のバス事業者に、市から委託してお金を払って輸送をお願いしています。そうすると、なかなか学校の都合と予算の都合が合わないという現状があります。小諸市はバス車両を所有しているので、運転手だけは民間の交通事業者をお願いするという実情がありました。

今後は、今試験的にたまたま現在の図書館の館長が、バスを運転する免許があるため、業者に依頼できないときは試験的に運転をお願いしています。あらゆる方法を今模索し、郷土愛あふれる子どもたちを育成することに力を入れていきたいと思っています。

（委員）

【政策1-6】目標値①の差別や偏見など人権を侵害されたことのある人の割合と言うとなかなか強い表現でイメージしづらく、そこまでひどい人権侵害はなかったなと思ったらそう答えないかもしれないので、例えば具体例として括弧付けで「いじめ、悪口、グループからの排除」「無視」といった経験はありますかというように例示すると、より実態把握できると思いました。あと、自分自身がそういう侵害を受けた場合もそうですし、身の回りでそういう差別・偏見・いじめ・悪口があり、それを認識したかどうかと聞くと、より認識

の差が見えて政策に生かせると思いました。

目標値②については、この男女共同参画について目標値ですが、50%じゃなくてなぜ45%なのかをお聞きしたいです。あと審議会委員などへの女性の参画率の他に、例えば市役所内の女性管理職割合とか、主要な会議への女性職員の参加率とかそういったものも指標にできるのではないのでしょうか。

最後の目標値③「困っているときに相談できる人がいる割合」は人権問題についての質問ではないのかなと思いました。何か違う指標がありうるのかなと思いました。

(事務局)

目標値②の令和6年度の指標45%の設定ですが、毎年度小諸市内の中で組織されている審議会等の男女参画率の調査をしております。過去から比較しますと、年々女性の参画率は高くなってきてはいます。そこで、私たちが考えなくてはいけないのは、例えば、保健補導員は区から選出されている方ですが、やはりほとんどが女性の方です。女性参画率と言っても、元々女性が多いところは逆に男性参画率を上げて男性の意見を聞く視点というのにも必要ではないかというところもあります。そういうことを踏まえると、一概に女性参画率だけを何%と上げることも少し難しいところがありますが、令和5年度の現状値に対し、なぜ45%にしたかという数値的な根拠はありませんが、私どもが望む半数程度で無理のない到達可能な範囲のような数字を設定させていただいたというのが実情です。

あと、目標値③の質問事項の表現自体、範囲が広すぎると感じております。ただ市民意識調査は小諸市全体を網羅した調査ですので、これはターゲットを絞って実施するということもありますし、経過を見るうえでは表現もあまり変えないで指標の変化を読み取るということも大事だと思います。参考にさせていただきたいと思えます。

なお、人権同和推進にあたり計画作りを行い、アンケートをとります。その中で、その分野に絞った専門的な回答も取れます。そういう部分で市民の状況を詳しく調査できますので、そのあたりも新しくできた計画書の中に添付して、皆さんにお知らせしていきたいと考えています。

(会長)

他にありませんか。後藤副会長はキャスターで、いろいろな取材で子どもたちが故郷を学ぶ局面がたくさんあると思います。その際に、最近の変化や動きなど何か感じることはありますか。

(副会長)

「ふるさと学習」が少なくなっている中で今後増やしていくというお話でしたが、コロナ禍でなかなかこういう体験学習ができる機会が少なくなっていると取材を通じて感じるところです。それぞれの学校の主体的な動きも期待したいと思いますし、教育委員会を上げて

取り組んでいくということですので今後の施策に期待したいと思います。子どもたちが小諸の郷土について学び、そこから郷土愛が生まれて小諸に根付く子どもたちの育成にも繋がるかと思えます。

(事務局)

先ほどからご意見をいただいております目標と目標値の設定のところ、私どもの説明が不足しておりましたので改めてご説明させていただきます。基本的に目標に沿ってやったことに対し効果や成果で目標値を設定して、その目標に向かってやっていくのですが、どうしても経年で取れるような数値がなく、目標と目標値が連動してない部分が多少あります。これから後の政策も目標①に対して目標値①が連動しているということではないので、その部分をご理解いただければと思います。

もっと、このような目標値があった方がいいなどのご意見についてありがたく受け取らせていただき、今後検討してまいりたいと思います。

#### 【担当部長から政策2を説明】

(委員)

【政策2-2】目標②「小諸の美しい景観や豊かな自然環境が保全されている状態。」に関してですが、地球温暖化対策のために太陽光発電施設が増えている状況だと思いますが、それと美しい景観や豊かな自然環境を保全するっていうのが矛盾することにならないのか、その関係をどのように考えているかお伺いします。

(事務局)

太陽光発電施設の景観に対する住民の意識は高いですし、やはり無秩序状態な森林の開発やそれに伴う自然災害などが危惧されている中で、事業者と住民とのトラブルや合意がなかなかなされてないということがありました。小諸市においても、条例が施行され、その手続きにおいてきちんとルールに基づいて行っています。景観についても、パネルを設置できない箇所や抑止地域がありますがそういうところを設定した中で、住民の皆さんと合意を行います。ただ、私どもの立場とすれば、太陽光発電、再生可能エネルギーに基づく電力の供給は避けて通れない時代で、温室効果ガスの削減は世界的に取り組んでいかなければならないという、相反する課題を追いながらやっていることは十分認識しながら進めさせていただきます。

(市長)

景観というと森林や農地という話もありますが、脱炭素先行地域は特に屋根への太陽光発電パネル設置を重点的に推し進めながらバランスをとっていく形を考えています。

(委員)

小諸市は脱炭素先行地域に認定されて素晴らしいことだと思いますが、このことがあまり基本計画の中に触れられていないのが残念だと思ったのですが、これは現時点で計画の段階なので触れていないということでしょうか。

(事務局)

基本計画の中のこの表記の仕方は、事業規模からしてもパワー不足というところも実はあります。ただ、この計画書自体が行政と民間と学校教育の部門と連携をした計画作りという条件で小諸市は選定をされております。今回の事業の8割は事業者が主体的に取り組む事業で、小諸市の役割は、市民の皆さんに事前にこのように取り組みますということを啓発しなければいけません。本格的な工事が始まるのは、令和7年・令和8年に事業全体で20億を超えるような事業が進んでいきます。それには事業者と連携しながら、市民にお知らせしていくことが大事になります。この事業の推進にあたり、事前に、計画の概要を地元の区長や関係する皆様には事業概要をお知らせしております。ご指摘のとおり、啓発が少ないことは認識しておりますので、これから力を入れ進めていきます。

(事務局)

冒頭に説明させていただいた基本計画については、市が何をするのかという行政の計画になっています。基本計画に載ってくるのは市がやる事業・政策です。今回は、政策とそこに紐づく施策が基本計画に載ってきます。実際に施策をどうやって目標を達成するためにどんな事業をするかについては、この下の実施計画に載ってきます。実施計画は3年間の計画でローリングして作りますが、具体的な市がやる事業についてはその実施計画の中で載せさせていただきたいと思っております。今後このゼロカーボンの取り組みで市がやる事業がだんだん増えてきますので、それについて細かく実施計画の中に入れていきたいと思っております。

(会長)

これからの計画を楽しみにしておけばいいと思います。他にございませんか。ところで小諸市は、ごみの処分場のキャパシティは大丈夫ですか。

(事務局)

小諸市のごみのほとんどがクリーンヒルに搬入されて、資源ごみについても細かく粉碎をしてプラスチック、鉄、それ以外のものは燃えるごみという形で、それぞれ処理をして関係する事業者に搬出して処理をしている状況です。生ごみについても、浅麓環境施設組合で堆肥化し、一部のご家庭では畑や庭にコンポストとして活用されています。課題はさきほど

申しあげましたクリーンヒルの燃やすごみの搬入量が想定より増えていることですが、このところ若干減少傾向で推移しています。

(会長)

どの項目にも関わってきますが、やはり子どもたちへの教育が本当に大事だと思います。ゴミの問題では、ごみの分別やどのように処理されてその後どうなるのか、ごみを分別して出すだけでなくその先に処分をする人がいる、埋め立てをする人がいる等々発想をどんどん膨らませ、出したゴミがどうなっていくのかを見据えながら、自分たちが何をすべきかをぜひ学校教育の中で行ってもらえればと思います。教育委員会でご検討よろしくお願ひします。

**【担当部長から政策3を説明】**

(委員)

【施策3-1】目標③で、プレコンセプションを意識する若者が増えるとはありますが、これは学校教育で行い、意識する若者が増えるということでしょうか。

(事務局)

学校教育ではなく、県の事業としてやっているプレコンセプションという事業があります。現在は婚姻届を提出した際にこの制度のご案内をして、今後の妊活等の支援のための一つのツールとして利用してもらっています。

(委員)

プレコンセプションは、学校教育でも必要な知識だと思っています。自分自身が受けてきた学校での保健体育の性教育や家庭科の授業を振り返ってみても、現実的な妊娠や出産までの過程の話は一切なく、望まない妊娠をしないための教育ばかりでした。妊活するまで、例えば妊娠をしたら出産できると思っていましたが、実際そのようにならないこともあるということも全く知りませんでした。だからこそ、授業の中で人生設計として学ぶ機会があると、妊活など早期に意識して行動する人が増えるのではないかと思います。

(事務局)

今、おっしゃられたことは、現在、学校現場では教育として教えている学校はありません。今の話を聞くと、今後はそのような取り組みも同じ性教育の延長の中でやっていく必要があると思いました。学校現場と話をして必要性も含め検討します。

(会長)

今日予定している部分の政策1・2・3はこれで終わりました。

(3) その他ですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

今日お話した【施策1-3】文化財・生涯学習課のところで、「ふるさと学習」について触れさせていただきました。今、お配りした「KOMORO HISTORY」という副読本を小学校にお配りしています。これは、縄文時代から近代に至るまでの小諸の歴史の様々な出来事を網羅した副読本となっています。この資料は教科書では教えてくれないような中身を学習する貴重な資料となっています。今の前の教育長が作ったものですが、このような資料を使いながら学校では子どもたちに「ふるさと学習」の一環として歴史や文化等を教えています。また、冊子での学習はもちろん、直接見て触れて感じてということに勝るものはありませんので、そういった部分に力を入れていきたいと思います。

(事務局)

今後のスケジュールについて、次回の第3回は9月24日(火)午後1時半から開催します。いただきましたご意見はこちらで検討し、第4回の会議の際に意見を反映した点・反映できなかった点についてお話をさせていただきたいと思います。

(会長)

今回は政策4・5・6を審議します。それでは、協議事項は全てこれで終わります。事務局お願いします。

4 閉 会